

# ■ 意見書 ■

## 自衛隊による離島からの急患搬送体制の維持を求める意見書

鹿児島県では、離島における救急患者について、特に気象の悪条件や夜間等の理由により当県のドクターヘリや消防・防災ヘリの出動が困難な場合、知事からの災害派遣要請に基づき、自衛隊により搬送されており、自衛隊による離島からの急患搬送は、県民の安全と安心の確保に大きな役割を果たしてきたところである。

このような中、離島からの急患搬送に貢献してきた海上自衛隊鹿屋航空基地内の第22航空隊鹿屋航空分遣隊が令和4年度末で廃止され、同分遣隊において急患搬送に使用されている救難ヘリUH-60Jについても令和4年度内に除籍されることが明らかとなった。

当県は、南北600kmの県土に27の有人離島を有しており、ひとたび離島で重症の患者が発生した際には、離島における医療体制の実情により、現地では治療困難な患者で、一刻も早く専門病院での手当てが必要である者に対して、島外の医療機関等への急患搬送が多々生じている。

これまでの、海上自衛隊鹿屋航空基地による急患搬送実績は令和2年末までで2,505人に上り、第22航空隊鹿屋航空分遣隊の廃止と救難ヘリUH-60Jの除籍は、当県における急患搬送に支障が出るおそれがあり、特に多くの離島を有する本県にとっては、大きな危惧を抱かざるを得ない問題である。

加えて、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や医療提供体制の状況によっては、自衛隊による離島からの急患搬送の要請が増えることも想定されるところである。

よって、国におかれては県民の命に関わる実情を十分認識され、離島からの急患搬送体制が切れ目なく維持されるよう具体的な体制整備を図られることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会議長 田之上 耕 三

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
防衛大臣 } 殿

上記のとおり発議する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会総務警察委員長 中村 素子

## 「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長に関する意見書

特殊土壌地帯の災害防除と農業生産力の向上については、昭和27年に「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法（以下、「特土法」という）」が制定され、その対策が講じられることとなった。

以来、13回にわたる期限延長が図られ、治山、砂防、農地改良など県土の保全や農業生産力の向上に多大な成果を挙げてきているところであるが、特土法は令和3年度末をもって失効することとなっている。

しかしながら、近年、台風や局地的な集中豪雨などによる甚大な災害が発生する中、侵食を受けやすい特殊土壌地帯においては、治山、治水や急傾斜地崩壊対策、道路・農地防災などの事業の必要性が高く、これらの対策を講じることで、住民の安全・安心を確保していく必要がある。

また、特殊土壌の不利な点を補い、収益性の高い農業を効率的かつ安定的に展開していくための農用地整備など、農業生産力の向上に必要な事業も依然として残されている。

よって、国におかれては、災害の多発や農業の生産性に不利な面があるなど、特殊土壌地帯の厳しい実情を御賢察の上、特土法の期限を延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会議長 田之上 耕 三

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣

殿

上記のとおり発議する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会産業経済委員長 西村 協

### 高速道路料金等に関する意見書

トラック運送事業は、国民生活と産業活動を支える公的サービスの担い手として、極めて重要な使命を果たしており、東日本大震災や熊本地震等災害時には、緊急救援物資輸送に総力を挙げて取り組んでいる。

一方、平成2年の規制緩和以降、過当競争により原価に見合った運賃設定が困難な状況であり、他産業に比べて「長時間労働・低賃金」を背景に労働力不足が顕著な状況にある。

このような中で、本土最南端に位置する本県をはじめ、消費地から遠隔にある地域の物流は、必然的に長距離輸送となり、燃料費や高速料金などコスト負担が大きくなっていることから、農林水産業など地域産業の維持発展のためには、地域産業を一体で支えるトラック運送事業に係る経営負担の軽減と労働環境の改善を図る必要がある。

現在、社会資本整備審議会の国土幹線道路部会において、高速道路料金の深夜割引の適用区間について、全走行区間から割引時間帯の走行区間とする見直しが検討されている。

これらの見直しを実施された場合、トラック運送事業者等は、高速料金の負担が増えるだけでなく、深夜労働が増えるなど労働環境にも影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、適正な労働環境の確保や地域産業の維持発展を図る観点などから、トラック運送事業者に配慮した新たな料金体系の創設等、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 大口多頻度割引50%の恒久化及び深夜割引の拡充並びに長距離逓減制の割引区分及び割引率の拡大など高速道路料金の割引制度の拡充を図ること。  
特に、深夜割引を適用する走行区間については、従来どおり全走行区間を対象とすること。
- 生産物を各地区に荷卸する長距離物流の輸送実態に対応して、一時退出の場合も通算する料金体系を創設すること。
- 労働関係法令遵守や労働環境改善のために、SA・PAのトラック駐車スペースを整備拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会議長 田之上 耕 三

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

殿

上記のとおり発議する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会総合政策建設委員長 鶴丸 明 人

### 私学助成の充実と財源確保に関する意見書

当県内の私立学校は、多様化する県民のニーズに応じた特色ある教育の推進が求められている中で、建学の精神に基づく個性豊かな教育を実践し、当県の学校教育の振興発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、今日、少子化の進行による生徒数の減少など、私立学校を取り巻く環境は、厳しさを増している。

このようなことから、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、学校教育における私立学校の果たす重要性を認識して、私立学校における教育条件の維持向上と修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めることが肝要である。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策の拡充、今年度で終了する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援事業の制度化も必要である。

よって、国においては、令和4年度の予算編成に当たり、私立高等学校等経常費助成費補助金、私立学校施設耐震化に係る補助及びICT環境の整備に対する補助の拡充、就学支援金制度の拡充強化など、私学助成に係る財源の充実・確保を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会議長 田之上 耕 三

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
} 殿

上記のとおり発議する。

令和3年10月8日

鹿児島県議会文教観光委員長 松田 浩 孝